建築住宅局設備課		
課長	係長	担当

（公表様式第６号）

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	（仮称）新鈴蘭台西町保育所新築機械設備工事

契約変更後の工事概要

1.　令和５年２月２８日から令和５年３月３１日まで３１日間の工期延期
2.　上記に伴う共通費の変更

契約変更の理由

別途主体建築工事の工期延期に伴い、本工事においても工期延長が必要となったため。

＜建築工事の工期延長理由＞

本工事建物の主要資材である木材の調達に想定以上に時間を要したため。